# 看護勤務表自動作成システム基本仕様書

令和6年11月

# 目次

| 1 | 名   | 称                   | 3 |
|---|-----|---------------------|---|
| 2 | 全   | 体概要と目的              | 3 |
| 3 | 調   | 達上の契約期間             | 3 |
|   | 3.1 | 契約期間                | 3 |
| 4 | 基   | 本方針                 | 3 |
|   | 4.1 | 構築範囲                | 3 |
|   | 4.2 | 構築スケジュール            | 3 |
|   | 4.3 | 構築にあたっての基本方針        | 4 |
|   | 4.4 | 部署数及び対象人数           | 4 |
| 5 | 構   | 築作業におけるプロジェクト推進について | 5 |
|   | 5.1 | 導入作業における作業役割        | 5 |
|   | 5.2 | プロジェクト体制            | 5 |
|   | 5.3 | 実施スケジュール            | 5 |
| 6 | j   | 納品物件                | 5 |

## 1 名称

看護勤務表自動作成システム導入

# 2 全体概要と目的

県が指定する神戸データセンターに看護勤務表自動作成システム(以下「本システム」という。)を構築し、現在構築中の県立病院勤怠管理ネットワーク(以下「県立病院勤怠管理 WAN」という。)を使用して、尼崎総合医療センター、淡路医療センター、はりま姫路総合医療センター、こころの医療センター、加古川医療センター、丹波医療センター(以下「対象病院」という。)において看護師の勤務作成を自動化し、効率化と職員の負担軽減を図る。

#### 3 調達上の契約期間

#### 3.1 契約期間

(1) システム導入

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

ただし、諸手続完了後に繰越予定であり、完成期日を令和7年7月31日に変更する予定である。

- (2) システム等運用・保守(別契約)
  - ・令和7年8月1日から令和13年3月31日まで なお、令和7年8月1日から令和8年3月31日までとし 以降年度単位の区切り期間とする。

#### 4 基本方針

- 4.1 構築内容
  - (1) 機能要件仕様書(仕様書別紙1)のとおり。
- 4.2 構築スケジュール
  - (1) 本稼働時期

令和7年9月1日

(2) スケジュール

本プロジェクトで想定されるスケジュールは以下のとおりである。

| 時期     | 内容               |
|--------|------------------|
| 令和7年1月 | 契約締結・プロジェクト開始    |
|        | 要件定義、設計開発        |
| 令和7年2月 | サーバ構築、連携開発、マスタ設定 |

| 令和7年3月 | 仮運用開始(システム間自動連携以外の環境構築は完了 |
|--------|---------------------------|
|        | し、条件設定が整った場合に仮運用ができる。)    |
| 令和7年5月 | テスト、研修                    |
| 令和7年9月 | 運用開始、運用保守開始               |

#### 4.3 構築にあたっての基本方針

- (1) 本システムは、対象病院の各サーバを神戸データセンターへ1台の物理サーバに集約して構築することが望ましい。なお、想定しているネットワークは「別紙2 想定ネットワーク図」のとおり。1台の物理サーバに集約できない場合は、対象病院毎へサーバを設置することでも可能とする。
- (2) 診療系NW主管 (HISネットワーク構築ベンダ)、県立病院勤怠管理 WAN 主管 (県立病院勤怠管理 WAN 構築ベンダ)、看護勤務管理システム主管等 (看護勤務管理システム構築ベンダ) (以下「各主管」という。)と連携し、調達機器の設定および 設置施工を行うこと。
- (3) 構築期間において、既存ネットワーク(県庁 WAN)から新ネットワーク(県立病院 勤怠管理 WAN)へ切替えに伴う作業が発生する場合、県立病院勤怠管理 WAN 主 管等と調整の上、切り替え対応を行うこと。
- (4) サーバ容量は、稼働後7年分のデータを十分保存可能な容量を確保して設計すること。
- (5) 看護勤務管理システム側の連携費用も調達に含めること。
- (6) 本システムに必要な電子カルテ端末のインストール費用や設定変更費用、起動連携 費用も調達に含めること。なお、これには電子カルテベンダ側の費用も含めること。
- (7) 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版(令和5年5月策定) を遵守すること。
- (8) 兵庫県情報セキュリティ対策指針(令和5年7月策定)を遵守すること。
- (9) 医療情報システムサービスの提供事業者における安全管理ガイドライン第1.1版(令和5年7月策定)を遵守すること。

#### 4.4 部署数及び対象人数

(1) 部署数 124 部署+4(自動作成無)と対象人数 5000 人を本システムで使用・管理できること。なお、現状は下記のとおり。※会計年度は除く。

| 病院名           | 部署数             | 対象人数  |
|---------------|-----------------|-------|
| 尼崎総合医療センター    | 37 部署           | 1,166 |
| はりま姫路総合医療センター | 28 部署           | 1,039 |
| 淡路医療センター      | 20 部署           | 497   |
| 加古川医療センター     | 17 部署+1(自動作成無)  | 435   |
| こころの医療センター    | 7部署+3(自動作成無)    | 193   |
| 丹波医療センター      | 15 部署           | 335   |
| 合計            | 124 部署+4(自動作成無) | 3,665 |

## 5 構築作業におけるプロジェクト推進について

5.1 導入作業における作業役割

導入作業における作業範囲と役割分担を県と協議すること。

5.2 プロジェクト体制

プロジェクト推進体制については、看護勤務自動作成システム構築に従事したシステム エンジニアにて構成されること。プロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダ、プロ ジェクトメンバなど体制図に記載すること。また、ハードウェアの保守体制についても 記載すること。

5.3 実施スケジュール

本事業を安全・確実に実施するためのスケジュールを提案すること。

#### 6 納品物件

各工程における納品物件を必要数量作成し、協議の上決定したスケジュールをもとに、 適宜納品すること。納品成果物は下記表の通りとする。

なお、次年度以降、県が実施する外部監査法人による情報セキュリティ監査の対象となることが想定されるため、以下の点に留意すること。

- (1) 納品成果物は複数人で内容確認を行うなど念入りに検品を行い、納品時には受注者に内容説明を行うこと。
- (2) 納品成果物や設計した運用ルール等は、運用保守業者に確実に引き継ぐこと。

#### 納品成果物一覧

| No. | 納 品 成 果 物   | 説明                         |
|-----|-------------|----------------------------|
| 1   | 全体設計書一式     | 本業務全体に係わるドキュメント等一式         |
|     |             | ・基本設計書、要件定義書               |
| 2   | 詳細設計書一式     | 機器ごとに係わるドキュメント等一式          |
|     |             | ・詳細設計書 (パラメータ など)          |
| 3   | テスト・        | テスト・検証に係わるドキュメント等一式        |
|     | 検証設計書等一式    | ・テスト計画書、総合テスト仕様書、単体テスト仕様書、 |
|     |             | 総合テスト結果報告書、単体テスト結果報告書      |
| 4   | 運用・保守設計書一式  | 設備維持の対応に係わるドキュメント等一式       |
|     |             | ・運用設計書、各手順書、保守体制図、マニュアルなど  |
| 5   | プロジェクト計画書   | プロジェクト実施に係わるドキュメント等一式      |
|     |             | ・導入スケジュール、体制及び役割、会議体       |
| 6   | 進捗管理表・各種報告書 | 進捗状況の報告に係わる資料等一式           |
|     |             | ・進捗管理表、課題管理表、その他構築管理で必要となっ |
|     |             | た資料 など                     |
| 7   | 打合せ議事録      | ヒアリング及び会議等の議事録             |